

まことの子

ちからの子

のぞみの子

夢や目標をもち、共にみがき高め合う子どもの育成 ～Reach for the stars Together～

学び合う力

課題を共有し、互いの考えを深めたり広げたりしながらよりよい考えを創り続ける力

ひびき合う力

自分と対話したり、多様な他者と協働したりしてよりよい生活を創り続ける力

きたえ合う力

励まし合いながら粘り強く心と体をきたえ、健康で安全な生活を創り続ける力

美しい姿と心の追求～学びと育ちのステージ～

納得感・ワクワク感・手応え感のある学びの実現

エージェンシーの発揮

校務運営の改善・充実

教育課程の改善・充実

「確かな学力」の
定着と向上

健康・安全教育の充実
および危機管理・危機対応の徹底

学年・学級経営の充実

心に届く生徒指導の充実

在り方改革

本質思考×フラット思考＝ウェルビーイングの実現

「ドンマイ」より「ナイストライ！」の精神

「選択と集中」によるボトムアップ型働きがい改革

附属魂

アウト
プット
重視

教育研究の推進・充実

人権教育・特別支援教育の充実と県への貢献

自己
決定感
重視

開かれた学校づくりと
P T A 活動の充実

教育実習の充実

P T A ・ 後援会, 同窓会

学部・地域(県・市)

本年度の学校経営の重点

柱1

附小再構築を目指した試行錯誤(trial and error) と学校力の向上

柱2

教職員自身のエージェンシーの発揮と心理的安全性確保による組織力の向上

柱3

教育研究・学部との連携・地域貢献の「選択と集中」による充実

授業創造の学び場

教職の魅力発信基地

1 令和6年度学校経営の方針

本校の使命を果たし、附属小学校に対する教育的ニーズや期待に応えるため、先進的な学校経営に努める。その際、次の5つを重点とし、本校の持つ人的資源や物的資源などを有効に活用しながら、課題解決を図る。

- (1) 附属学校を取り巻く現状と課題を踏まえ、今の子どもに必要な教育やこれからの学校の在り方について、**ウェルビーイングの観点も加味して**教職員の資質・能力や組織力の向上を図るとともに、大学やPTA、後援会組織と連携した学校運営体制を構築し、新たな学校づくりを進める。
- (2) これからの教育を担う学生に対して実践的で質の高い教育実習を行うとともに、教職大学院の中核的実践研修校としての学部との連携の充実を図る。
- (3) 学部・大学との共同研究体制のもと、学習指導要領の内容の深化を図るとともに、未来を担う子どもに必要な資質・能力を育成する先導的な研究を推進する。
- (4) 人権尊重の精神を基盤に、人権教育や道徳教育、特別支援教育、ボランティア活動、読書活動、各種体験活動を充実させ、自己有用感の育成を図る。
- (5) 区市町村教育委員会等の要請に基づき、現職研修を実施するとともに、校内研修・各種研究会等への支援、公開研究会等を通じた情報発信を積極的に行い、地域のモデル校として、公立小学校が抱える教育課題の解決を図る地域貢献の充実に努める。

2 学校教育目標

夢や目標をもち、共にみがき高め合う子どもの育成

Reach for the stars Together

【校訓】 まことの子 ちからの子 のぞみの子

- まなび合う力 → 目的や目標を確かにもち、互いの考えに学び、相手を理解する力
- きたえ合う力 → 最後までねばり強く取り組み、心と体をきたえる力
- ひびき合う力 → 自分のよさや相手のよさを捉え、相手のために行動する力

3 努力事項

(1) 校務運営の改善・充実

- ア **フラット思考によるボトムアップ体制の確立**を掲げ、日々の教育活動の推進をはじめ、喫緊の課題解決や危機管理対応、校務運営改善や附属小の将来計画策定に至るまで**ゼロベースでの改革・推進**に努める。
- イ 人権教育と特別支援教育の視点に立った教科等指導、生徒指導などの充実に努める。
- ウ 各係や主任等の縦や横の報告・連絡・相談・確認を**意図的・計画的**に行い、校務分掌の機能化に努める。
- エ 自己申告や業績等評価の**システム活用や1on1ミーティングの意図的・積極的設定**により、教職員の意欲を高めるとともに、一人一人の資質・能力の**自律的向上**を促す。
- オ 適正な労務・勤務管理については、「**働きがい改革**」をキーワードとして、**自己決定・自己判断を重視した自律型の適切な労働環境の確保**を各団体等との調整を管理職が率先して図りながら推進する。
- カ 予算の適正で効果的な執行及び教育的環境の整備・充実に努める。

(2) 教育課程の改善・充実

- ア 学習指導要領の理念を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の**実現に資する**各教科等の指導計画を**PDCAサイクルに則って編成・実施・改善**する。
- イ 学ぶことと社会のつながりを意識した教育計画を編成し、実施する。
- ウ 各教科等に応じた特質である見方・考え方を基にした実践と一人一人が各教科等の学びを基に新たな価値を作り出すことができる教育計画や指導計画を編成・実施する。
- エ 生き方教育においては、これまでの考え方を継承し、心の教育、命の教育をもとに附属小や鹿児島に誇りや愛着をもち、未来を切り拓く生き抜く力を育成する。

(3) 学年・学級経営の充実

- ア 子どもの発達特性や実態等を踏まえ、危機管理や特別支援教育の視点に立った**多角的・多面的な**学年・学級経営を行い、目指す子どもの姿を具現化する。

イ めざす学校・学級・教師の姿を全職員で共有し、学級における共感的・支持的な人間関係づくりに努め、いじめを容認しない学校・学級づくりを行う。

(4) 「確かな学力」の定着と向上

ア 各教科等の見方・考え方を働かせた深い学びを実現する学習指導の充実に努める。

イ 子どもの学力や学習状況を的確に把握し、特別支援教育の視点を取り入れた個に応じた指導の充実に努める。

ウ 国立台北教育大学附属実験初等学校等、附属の特性を生かした交流学习を推進する。

エ 各教科における見方や考え方を活かした追及の過程を研究する。(課題設定と見方の深まり具合)

(5) 心に届く生徒指導の充実

ア 人権教育の視点を基盤に「心のアンテナ」を発達特性に併せて具現化し、道徳教育やボランティア活動、読書活動、各種体験活動を関連付け、自己肯定感や自己有用感を高め、豊かな心の育成を図る。

イ いじめの未然防止、不登校傾向等の教育相談の充実に努める(いじめ防止対策委員会、児童支援・問題対策委員会の活性化、QU等の調査の積極的活用、スクールカウンセラーの積極的活用)。

→いじめの早期発見・即対応・早期解決(チームを基本とする複数対応)

ウ 相手意識をもったあいさつや清掃活動、通学マナー(車内、道路歩行等)を美しき言動を価値付けることで顕在化させ、指導の徹底を図る。

エ 児童情報の共有化や保護者の学びの機会の拡充等を通して、基本的生活習慣の確立や問題行動の未然防止に努める。

オ 自主性や主体性育成につながる児童会活動や委員会活動、学級活動になるよう工夫・改善する。

(6) 健康・安全教育の充実及び危機管理・危機対応の徹底

ア 基本的生活習慣確立や非認知能力向上のために家庭との連携を一層進める手立てを講じる。

イ 体力・運動能力を高める教科体育・学校行事等における子ども一人一人の目標達成に向けた取組と支援・見届けの工夫・改善に努める。(登山や持久走、日常の体力づくり)

ウ 安心・安全な学校給食運営と日常の給食指導を通じた食育の充実と工夫に努める。

エ P T Aとの連携による危機対応マニュアルや引渡し訓練、災害対応備蓄品の整備、防災給食の実施により危機管理体制や安全・防災に係る指導の充実に努める。

(7) 教育研究・職員研修の推進・充実

ア これからの社会を生き抜く力を育成する学習指導の在り方についてボトムアップの視点から研究を推進し、県下教職員の資質向上に寄与する研究公開・授業力アップ講座等の充実に努める。

イ 県教育委員会や大学・各附属学校園と連携し、地域の教育課題の解決に資する内容と先進的な研究をハイブリット型で積極的に推進する。また、タブレット端末等の実践的な研究を行い、深化を図る。

ウ 本校のこれまでの研究の蓄積を生かして、日常の学習指導について積極的に情報を提供すると共に、様々な学びの交流を行い、本校の存在意義を高めると共に附属教員としての働きがいアップにつなげる。

エ 四附属で連携し、幼小連携や小中連携、特別支援教育についての実践を蓄積する。

オ 本校の学校の在り方をシンボルティックに具現化した総合的な学習の時間(のぞみタイム)における探究活動「マイ・プロジェクト(マイプロ)」を実践化し、理論・実践両面で世にアピールしていく。

(8) 教育実習の充実

ア 第1免許教育実習、第2免許教育実習、高度化実践実習Iの意義や目的を大学と共有した上で連携し、教育実習の指導プログラムや運営方法の見直し・改善を行い、実習生に対する指導効果を高める。

イ 児童に対する教育効果を高めるとともに、効果的・効率的な教育実習の運営に努める。

(9) 複式教育・特別支援教育の充実と県への貢献

ア これまでに蓄積してきた本校複式学習指導のノウハウを生かし、教科研究とは別に県下の複式教育に寄与する試行的・継続的な実践化を推進する。

イ 大学や附属特別支援学校と連携し、校内支援体制、研修体制の確立、コーディネーターの機能化、個別の指導計画、合理的配慮に係るきめ細かな指導など、特別支援教育の充実に努める。

(10) 開かれた学校づくりとP T A活動の充実

ア H Pや学校だより等による情報発信を積極的に推進し、開かれた学校経営に努める。

イ P T A活動が持続可能でやりがいが高まるよう組織や活動の工夫・改善を図るとともに、学校とP T Aとの緊密な連携による教職員と保護者の信頼関係の深化や活動の活性化を図る。

ウ 附属小の保護者集団としての在り方について学び合う場の設定や構造化を働きかける。